

全体	52
個別	12-01

平成29年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	総 務 課
-----	-------

No.	項 目	地区消防団員の増員、車両の適正配置及び団員の安全装備品配備
	1. 組 織 目 標	<p>【 内 容 】</p> <p>平成28年度に創設した機能別消防団員の加入に伴い、消防団員の実員数は昨年度に比べ5人増加しました。しかしながら、依然として基本消防団員の減少には、歯止めがかかっていない状況にあることから本年度も基本消防団員の増員を図ります。特に女性、若年層の消防団員の増員を図ります。あわせて、本年度も引き続き消防団車両の適正配置及び消防団員の安全装備品の配備を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地区消防団員の増員を図ります。 ●団員安全装備品配備計画を継続します。
	2. 実 績 (成 果)	<ul style="list-style-type: none"> ●団員の増員 機能別消防団員の増員（66人増員）に伴い昨年度より消防団員は、15人増員 ●団員安全装備品配備計画 （安全半長靴250足・防火衣20着・発電機3基）
	3. 評 価	△
		<p>消防団員の増加については基本的消防団員数は減となったものの機能的消防団員の加入に伴い実員数が15人増加となりました。</p> <p>消防団員の安全装備品配備について、平成29年度は計画通り配置、配備が出来ました。</p> <p>（※消防団員実員数 平成28年度1,492人 ・ 平成29年度1,507人）</p>
	4. 今 後 の 展 開	<p>平成30年度以降も引き続き計画に基づいて配置、配備を進めていきます。</p>

全体	53
個別	12-02

平成29年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	警 防 課
-----	-------

No.	項 目	応急手当の普及啓発活動																																															
	1. 組 織 目 標																																																
		<p>【 内 容 】 救急隊到着まで、現場に居合わせた市民による応急手当（心肺蘇生法・AEDの活用）は、救命率の向上及び救命予後を左右し重要です。島内設置のAED活用の重要性について、CATV、市報等で周知し、広く応急手当等の普及啓発活動を進め、救命率の向上を図ります。</p> <p>【 指 標 】 目標受講者数：延べ1,300名</p>																																															
	2. 実 績 (成 果)																																																
		<p>応急手当普及活動実績（過去3年）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>講習種別</th> <th colspan="2">27年度中</th> <th colspan="2">28年度中</th> <th colspan="2">29年度中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総受講者数</td> <td>52回</td> <td>979名</td> <td>37回</td> <td>1,223名</td> <td>50回</td> <td>1,187名</td> </tr> <tr> <td>普通救命講習</td> <td>18回</td> <td>173名</td> <td>21回</td> <td>332名</td> <td>17回</td> <td>182名</td> </tr> <tr> <td>救急法講習</td> <td>34回</td> <td>806名</td> <td>16回</td> <td>901名</td> <td>33回</td> <td>1,005名</td> </tr> </tbody> </table> <p>市民によるAED使用の救急事案状況（過去3年）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AED使用件数</td> <td>1件</td> <td>AED使用件数</td> <td>6件</td> <td>AED使用件数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>ショック適応件数</td> <td>0件</td> <td>ショック適応件数</td> <td>1件</td> <td>ショック適応件数</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	講習種別	27年度中		28年度中		29年度中		総受講者数	52回	979名	37回	1,223名	50回	1,187名	普通救命講習	18回	173名	21回	332名	17回	182名	救急法講習	34回	806名	16回	901名	33回	1,005名		平成27年度		平成28年度		平成29年度		AED使用件数	1件	AED使用件数	6件	AED使用件数	4件	ショック適応件数	0件	ショック適応件数	1件	ショック適応件数	3件
講習種別	27年度中		28年度中		29年度中																																												
総受講者数	52回	979名	37回	1,223名	50回	1,187名																																											
普通救命講習	18回	173名	21回	332名	17回	182名																																											
救急法講習	34回	806名	16回	901名	33回	1,005名																																											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度																																												
AED使用件数	1件	AED使用件数	6件	AED使用件数	4件																																												
ショック適応件数	0件	ショック適応件数	1件	ショック適応件数	3件																																												
	3. 評 価	○																																															
		<p>目標受講者数1,300名に対し、1,187名の市民が応急手当講習を受講され、目標達成率は、91%となりました。救急事案においても、市民が地区に設置されたAEDを活用し、救急隊到着時に傷病者が心拍再開したという実績もありました。目標受講者数には届かないものの、実際に市民がAEDを活用することで救命のリレーを確立できた事は、今後の普及推進活動においても大きな飛躍の一步であると確信します。</p>																																															
	4. 今 後 の 展 開																																																
		<p>今後も継続して市民の皆様に応急手当の重要性、普及啓発を図ります。119受報時の口頭指導に併せて、AED設置位置の情報を提供致します。また、実際の救急事案の救命リレー成功例を市民の皆様に周知しながら、更なる対馬島内における救命リレーの質の向上を図り、傷病者の社会復帰を最終目標に普及啓発活動を展開致します。</p>																																															

全体	54
個別	12-03

平成29年度 [消 防 本 部] 目標の成果

課 名	予 防 課
-----	-------

No.	項 目	住宅用火災警報器設置促進、維持管理及び宿泊施設の消防用設備等設置促進
	1. 組 織 目 標	
	【 内 容 】	
		<p>1. 住宅用火災警報器設置促進のため、火災予防運動や広報誌等を通して設置促進を図るとともにホームヘルパーや民生委員などに協力を依頼し、既設の住宅用火災警報器の維持管理の指導を行います。</p> <p>2. 小規模既存宿泊施設に対する自動火災報知設備の早期設置指導及び防火管理の徹底を行います。</p> <p>【 指 標 】</p> <p>1. 住宅用火災警報器低設置地区50%未満の地区をなくすとともに対馬市全域において設置率80%以上となるよう向上を図ります。</p> <p>2. 小規模既存宿泊施設に対する自動火災報知設備の設置猶予期間が、今年度末となっているため既存施設に対する徹底指導を図ります。</p>
	2. 実 績 (成 果)	
		<p>1. 住宅用火災警報器設置促進と電池等の維持管理指導を行ったところですが、設置率50%未満の地区が2地区残り、対馬市全域においても75.51%の設置率でした。</p> <p>既設の住宅用火災警報器の維持管理については、設置促進を含めた訪問世帯数が12,657件でした。</p> <p>2. 平成29年度末までに自動火災報知設備の設置を要する既存の小規模宿泊施設27施設中、24施設が設置完了しました。</p>
	3. 評 価	△
		<p>1. 住宅用火災警報器の設置については、設置率50%未満の低設置地区解消ができず、対馬市全域の設置率も目標であった80%以上を達成できませんでした。</p> <p>設置促進を含めた把握率は、84.79%でした。</p> <p>2. 小規模な既存の宿泊施設に対する自動火災報知設備の全施設設置ができませんでした。</p>
	4. 今 後 の 展 開	
		<p>1. 平成30年度以降も住宅用火災警報器未設置世帯に対し地道な指導を続けるとともに、ホームヘルパーや地区の民生委員などに協力を依頼し設置率向上を目指します。</p> <p>2. 平成30年度から施行された公表制度とリンクし、早期設置を目指します。</p>